

## 令和2年度第11回教育委員会定例会 会議録

◇ **開催年月日** 令和3年2月5日（金） 16時00分開会  
17時30分閉会

◇ **開催の場所** 青年第一・第二研修室

### ◇ **出席者**

教育長	杉元 羊一
委員	津曲 貞利
委員	桃木野 聡
委員	小栗 有子
委員	立元 千帆

### ◇ **説明のため出席した者の職氏名**

管理部長	中 豊司	教育部長	大脇 俊朗
総務課長	奥 眞一	施設課長	矢崎 順一
文化財課長	池田 雅光	美術館副館長	久保田 稔
図書館副館長	有満 弓恵	学務課長	辻 慎一郎
学校教育課長	山下 聖和	保健体育課長	池田 隆
青少年課長	猿渡 功	生涯学習課長	牛堀 隆弘
少年自然の家所長	西國原 学	中央学校給食センター所長	川口 孝

### ◇ **書記**

総務課主査	梶山 寛之
-------	-------

## ◇ 議事日程

- 1 開 会
- 2 会議成立の宣言
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会議の公開等について
- 5 議 案
  - 定第 5 5 号議案 鹿児島市職員定数条例一部改正（教育委員会関係分）に係る議案についての意見に関する件
  - 定第 5 6 号議案 令和 3 年度鹿児島市一般会計予算（教育委員会関係分）に係る議案についての意見に関する件
  - 定第 5 7 号議案 鹿児島市母校応援ふるさと寄付基金条例制定に係る議案についての意見に関する件
  - 定第 5 8 号議案 鹿児島市立学習情報センター条例一部改正に係る議案についての意見に関する件
  - 定第 5 9 号議案 令和 2 年度鹿児島市教育委員会活動の点検・評価の件
- 6 報告事項
  - (1) 松原小学校の校舎建替について
  - (2) 第四次鹿児島市子ども読書活動推進計画素案に係るパブリックコメント手続きの実施結果及び第四次鹿児島市子ども読書活動推進計画案について
  - (3) 錦江湾公園内の宇宙学習室の廃止及び移管について
  - (4) 令和 2 年度社会教育功労者文部科学大臣表彰について
  - (5) 児童生徒の P C R 検査受診についての保護者への依頼口述（案）の見直しについて
- 7 その他
- 8 閉 会

◇ 会議要旨

1 開会

教育長 それではただいまから、令和2年度第11回教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

教育長 本日は、桃木野委員が遅れてご出席されるとのご連絡をいただいておりますが、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。

3 会議録署名者の指名

教育長 本日の会議録署名は、津曲委員と立元委員をお願いします。

4 会議の公開等について

教育長 次に、会議の非公開についてですが、定第55号議案から58号議案及び報告事項(1)、(2)は、市議会提出前の意思形成過程の案件でありますので、非公開で傍聴を禁止する取扱いとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。  
(異議なしの声)

教育長 ご異議もないので、そのように取り扱います。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

5 議案

定第55号議案 鹿児島市職員定数条例一部改正（教育委員会関係分）に係る議案  
についての意見に関する件

**同意**

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第56号議案 令和3年度鹿児島市一般会計予算（教育委員会関係分）に係る議案  
についての意見に関する件

**同意**

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第57号議案 鹿児島市母校応援ふるさと寄付基金条例制定に係る議案についての意見に関する件

同意

【本議案は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第58号議案 鹿児島市立学習情報センター条例一部改正に係る議案についての意見に関する件

同意

【本議案は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

6 報告事項

(1) 松原小学校の校舎建替について

【本報告は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(2) 第四次鹿児島市子ども読書活動推進計画素案に係るパブリックコメント手続きの実施結果及び第四次鹿児島市子ども読書活動推進計画案について

【本報告は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第59号議案 令和2年度鹿児島市教育委員会活動の点検・評価の件

原案可決

教育長 次に、定第59号議案につきまして、奥総務課長、説明をお願いします。

事務局（総務課長） はい。議案綴りの37ページをお願いします。定第59号議案令和2年度鹿児島市教育委員会活動の点検・評価の件でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、令和2年度の鹿児島市教育委員会活動の点検及び評価を行い、その報告書を作成するとともに、鹿児島市議会に報告書を提出し公表しようとするものでございます。それでは、別冊の定第59号議案関係資料をご覧ください。公表に向け、報告書の形で整理いたしましたので、本日は内容のご確認をお願いするものでございます。1ページをお開きください。1に制度の趣旨、2に今年度の点検・評価の

対象、2ページの3に実施フロー図、4に教育行政評価会議について記載しております。3ページをお開きください。3、4ページは今回の評価対象施策の名称と評価結果を一次、二次、それぞれ記載しております。二次評価の結果につきましては、A評価が28施策、B評価が9施策となっております。4ページの中ほどの表になりますが、一次評価からA評価が2つ増えて28施策、B評価は変わらず9施策、C評価は2つ減って0となっております。変更になった4施策については、後ほどご説明いたします。5ページをお開きください。5ページ、6ページは、教育委員会による二次評価の総評及び各施策における提言を記載しております。こちらにつきましては、委員の皆様からいただいたご意見をベースに事務局で原案を作成し、内容を確認いただいたところがございます。総評といたしましては4行目、「平成28年度から令和元年度までを総括して評価を行ったが、全ての施策において概ね達成されており、各施策が計画的に推進されていると評価する。次期計画の策定にあたっては、教育を取り巻く社会情勢の変化を見極め、提言等を踏まえて各施策の課題を精査するとともに、達成状況を適切に示す指標を設定することで、PDCAサイクルを確立し機能させることが必要である。」と、まとめさせていただいております。次に7ページをお願いいたします。7ページから11ページにかけては、教育行政評価会議の各施策に対する主な意見を記載しております。次に12ページをお願いいたします。次の13ページから135ページにかけて、全ての施策別点検・評価シートを記載しており、12ページはその目次となっております。次に136、137ページに参考資料として、点検・評価の実施要綱等を掲載しております。以上が報告書の内容となります。それでは、A3の別紙1枚紙をお願いいたします。先ほど申しました評価を変更した4施策について、理由等をまとめたものでございます。一番上の「生徒指導の充実」は、一番右側の二次評価の欄になりますが、本市においては、いじめを要因とした不登校はない状況であることや、適応指導教室通級生の学校復帰率が高い数値で推移していることなどから、評価を変更したところがございます。次の「教育相談の充実」は、教育相談の充実が図られたことが生徒指導の充実に繋がったと考えられることや、関係機関との連携や、スクールカウンセラー・教育相談室相談員等の資質向上の取組等により、相談体制の充実が図られていると考えられることから評価を変更しております。次の「青少年教育と体験活動の充実」は、かごしま創志塾には、毎年定員を上回る応募があることや、放課後子ども教室の利用児童数等、各施設における体験活動等への参加率が概ね好調であることから、評価を変更しております。最後の「教育費負担の軽減」は、様々な事業が実施されており、教育費負担の軽減が図られていることや、学校や市民のひろば、ホームページなど、制度の周知に取り組んでいることから、評価を変更しております。説明は以上でございます。本日議決をいただきましたら、報告書として市議会に提出する他、ホームページ等で公表する予定となっております。よろしくをお願いいたします。

教育長 報告書の案と、特に評価を変更したものについて、まとめの資料等で説明が

ございました。

委員の皆さんから、何かお聞きになりたいことがございますか。

委員 とも見やすくなって、よくまとめていただいたと思えました。1つ確認ですが、教育行政評価会議のまとめが7ページから書かれています。こちらは会議のメンバーには確認を取っているのでしょうか。それから、別紙は内部資料なのか、議会に出されるのか、公開されるのか、教えてください。

事務局（総務課長） 教育行政評価会議の意見については、各委員の方に確認をして、こちらでまとめております。別紙のA3の1枚紙につきましては、これはあくまでも内部資料でございます。

教育長 他にございませんか。

教育長 なければ、定第59号議案については、原案どおりとすることにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

教育長 ご異議もないので、本件は原案どおりといたします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

## 6 報告事項

### (3) 錦江湾公園内の宇宙学習室の廃止及び移管について

教育長 次に、報告事項（3）について、牛堀生涯学習課長、説明をお願いします。

事務局（生涯学習課長） はい。報告事項関係資料（3）をご覧ください。錦江湾公園の中の多目的広場の奥のところに宇宙学習施設がございます。その中にある宇宙学習室の廃止及び移管についてご説明いたします。錦江湾公園内の宇宙学習施設は、平成5年に錦江湾公園への電波望遠鏡の設置とともに建設した施設で、その一室に宇宙学習室がございます。その管理を、事務委任規則によりまして教育委員会に委任されているところでございます。平成30年10月に、電波望遠鏡及び観測機器が、東京都三鷹市の国立天文台へ移設されたことから、令和3年4月から公園緑化課に管理を移管して、錦江湾公園内の施設として、鹿児島市公園条例施行規則に基づき活用する予定となっているところでございます。以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

教育長 ただ今の報告について、お聞きになりたいことがありましたらご質問ください。

（なしの声あり）

教育長 それでは、次の報告事項に移ります。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

### (4) 令和2年度社会教育功労者文部科学大臣表彰について

教育長 次に、報告事項（４）につきまして、引き続き、牛堀生涯学習課長、説明をお願いします。

事務局（生涯学習課長） はい。報告事項関係資料（４）をご覧ください。令和２年度社会教育功労者文部科学大臣表彰についてご説明いたします。令和２年度社会教育功労者文部科学大臣表彰を永山恵子（ながやま けいこ）さんが受賞されました。この賞は、地域における社会教育活動を推進するため、多年にわたり社会教育の振興に功労のあった者等に対しまして、文部科学大臣が表彰するもので、令和３年２月２６日に文部科学省で表彰式が開催される予定でございます。永山恵子さんは、吉野校区コミュニティ協議会の会長、また、本市の社会教育委員の会議の議長として活躍され、社会教育の振興に多大に貢献された功績が認められ、今回の表彰となったところでございます。以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

教育長 ただ今の報告について、お聞きになりたいことがありましたらご質問ください。

（なしの声あり）

教育長 それでは、次の報告事項に移ります。



#### **(5) 児童生徒のPCR検査受診についての保護者への依頼口述（案）の見直しについて**

教育長 次に、報告事項（５）につきまして、池田保健体育課長、説明をお願いします。

事務局（保健体育課長） はい。報告事項関係資料（５）をご覧ください。児童生徒のPCR検査受診についての保護者への依頼口述（案）の見直しについてご報告いたします。１ページをご覧ください。学校におけるPCR検査報告等の流れにつきましては、表の１番から１０番のとおりでございますが、今回、マスコミ報道のございました部分は、９番の「PCR検査対象保護者への電話連絡」の部分でございます。このことにつきましては、後ほど３ページでご説明申し上げます。流れにつきまして簡単に申し上げますと、４番の「検査結果報告」により、陽性者が判明した場合、５番以下の手順で保健所の疫学調査に基づき、PCR検査対象者を確定してまいります。その後、四角囲みの７番から９番の手順で、学校から家庭への連絡を行います。学校では７番にお示しした文例（案）を参考に８番のように、全保護者に対し、感染者発生の情報等をメールで連絡しているところでございます。２ページをご覧ください。これが、「全保護者連絡用メール文例（案）」でございます。陽性者発生のお事実をはじめ、PCR検査対象者への連絡方法や誹謗中傷及び偏見等が生じないようお願いする内容等を記載してございます。点線囲みの内容につきましては、これまでも学校を通じ繰り返し説明してまいりますことから、今回の見直しの機会を捉え、

簡潔に下の「見直し後」のとおりとしたところでございます。3ページをご覧ください。今回報道がございました依頼口述（案）の内容でございます。学校から家庭へは1番から9番の項目について電話連絡しておりますが、8番の「重要なお願い」の部分の表現で一部誤解を生じるものがあったということでございます。具体的には、8番の中ほどにございます①の「他言無用」、その下、2番目のコメ印（※）の「身内」という文言でございます。「身内」という言葉は、定義はございますものの、一般的には解釈も様々でありますことから、こちらが意図した範囲と口頭で連絡を受けられた方々の受け取りに食い違いが生じ、一部誤解を与えてしまったものと考えております。また、誹謗中傷や差別・偏見につきましては、機会あるごとに繰り返し指導してきており、先ほどご説明申し上げました全保護者連絡用メールでもお伝えしていますことから、下の「見直し後」のとおり簡潔な表現にすることといたしました。以上でご報告を終わります。

教育長 　ただ今の報告について、お聞きになりたいことがありましたらご質問ください。

（なしの声あり）

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

## 7 その他

教育長 　最後に、事務局から何かございますか。

事務局 　それでは、次回以降の日程のご案内をいたします。3月6日土曜日は、16時から17時まで臨時会を予定しております。3月19日金曜日は、14時から15時まで総合教育会議がございます。また、総合教育会議終了後、16時から定例会を予定しております。以上でございます。

## 8 閉会

教育長 　以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

【以上】